

調達要求番号：06-1-4000-1612-0003-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	ZDS-9-A4013
名称	受水槽点検清掃及び 水質検査	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和6年3月25日
		改正年月日	
		単位	OT
		要求元	航空補給処管理部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊航空補給処内における受水槽点検清掃及び水質検査について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

1) 仕様書

建築保全業務共通仕様書（最新版）

公衆浴場における衛生等管理要領（平成15年健発第214004号）

2) 法令等

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

b) 関連文書

水道法（昭和32年法律第177号）

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）

水道法施行令（昭和32年政令第336号）

水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）

水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）

2 役務に関する要求

2.1 役務対象品目

品名及び数量等は、表1による。

表1－品名及び数量等

品名	形式	数量 [箇所]	点検清掃	水質検査
受水槽	鋼板製一体形タンク 内外面加熱硬化型エポキシ樹脂 ライニング仕上 容量：有効18.0[m ³] 給水ポンプ3.7[kW]×3	1	○	○

2.2 履行場所及び期間

履行場所及び期間は、次による。

- a) **履行場所** 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処内（詳細は、付図1による。）
- b) **期間** 契約日～令和7年1月31日

2.3 役務内容

役務内容は、次による。

- a) **受水槽の点検清掃**
受水槽（給水ポンプ含む。）の点検清掃を建築保全業務共通仕様書（最新版）に基づき実施する。
- b) **水質検査**
受水槽から給水される水を採取し、特定建築物の水質検査として、表2に示す項目の検査を実施する。

表2－受水槽水質検査項目

番号	項目名	6月 1日から 6月30日までの間に1回	12月 1日から 12月21日までの間に1回
1	一般細菌	○	○
2	大腸菌	○	○
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○
4	亜硝酸態窒素	○	○
5	塩化物イオン	○	○
6	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○
7	pH値	○	○
8	味	○	○
9	臭気	○	○
10	色度	○	○
11	濁度	○	○
12	鉛及びその化合物	○	
13	亜鉛及びその化合物	○	
14	鉄及びその化合物	○	
15	銅及びその化合物	○	
16	蒸発残留物	○	
17	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	
18	塩素酸	○	
19	クロロ酢酸	○	
20	クロロホルム	○	

表 2 - 受水槽水質検査項目 (続き)

番 号	項 目 名	6 月 1 日から 6 月 3 0 日まで の間に 1 回	1 2 月 1 日から 1 2 月 2 1 日まで の間に 1 回
2 1	ジクロロ酢酸	○	
2 2	ジブロモクロロメタン	○	
2 3	臭素酸	○	
2 4	総トリハロメタン	○	
2 5	トリクロロ酢酸	○	
2 6	ブロモジクロロメタン	○	
2 7	ブロモホルム	○	
2 8	ホルムアルデヒド	○	

2.4 清掃の指示

清掃の指示は、次による。

- a) この清掃作業に使用する機材及び消耗品は、受注者負担とする。
- b) 清掃作業は健康状態の良好な者が行う。
- c) 作業衣及び機材は、受水槽の清掃専用のものとし、作業は衛生的に行う。
- d) 清掃作業終了時には、清掃箇所の不具合がないことを確認するものとする。
- e) 消毒終了後は、タンク内に人の立ち入りを禁止する措置を行う。
- f) 消毒後の水洗い及びタンク内への上水の注入は、消毒終了後 30 分以上経過してから行う。

3 監督及び検査

3.1 監督

監督は、立会い及び書類審査を行う。

3.2 検査

検査は、書類審査を行う。

4 提出書類

提出書類は、表 3 による。

表 3 - 提出書類

番号	名 称	部数	提出期限	提出先	備 考
1	着 手 届	2	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	海幕経第 183 号 書式第 22
2	工 程 表	1	契約締結後速やかに	監督官	様式適宜
3	下請負承認申請書	3	契約締結後速やかに	監督官経由 契約担当官等	様式第 1

表 3 - 提出書類 (続き)

4	検便診断検査結果報告書	1	契約締結後速やかに	監督官	様式適宜
5	受水槽点検報告書	1	役務終了後速やかに	検査官	様式適宜
6	水質検査報告書	1	役務終了後速やかに	検査官	様式適宜
7	作業写真	1	役務終了後速やかに	検査官	様式適宜
8	終了届	3	役務終了後速やかに	検査官経由 契約担当官等	海幕経第 183 号 書式第 22

5 その他の指示

5.1 管理

管理は、次による。

- a) 作業に際しては、安全に留意し、災害、作業員の負傷等が発生することがないように、受注者側の責任において管理・監督を行うものとする。
- b) この役務の履行に伴い、作業員等の構内出入りについては、その都度、正門警衛所にて官側で定める所定の手続きをとらなければならない。
- c) 役務履行に必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、原則として受注者の責任において実施するものとする。
- d) 受注者は、役務履行に際し、敷地内の交通に配慮すること。
- e) 受注者は、役務履行に際し、必要場所以外には立ち入らないこと。

5.2 下請負者の設定

受注者は、この作業を下請負させる場合には、**様式第 1**を作成し、監督官に提出するものとする。

5.3 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

令和 年 月 日

(契約担当官等)

殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

下 請 負 承 認 申 請 書

契 約 番 号 :

調 達 要 求 番 号 :

件 名 :

下記のとおり申請します。

記

1 下請負を行わせる会社の名称等

- (1) 会 社 名
- (2) 本 社 所 在 地
- (3) 工 場 所 在 地
- (4) 資 本 金
- (5) 従 業 員 数

2 下請負を必要とする理由

3 下請負を行わせる範囲

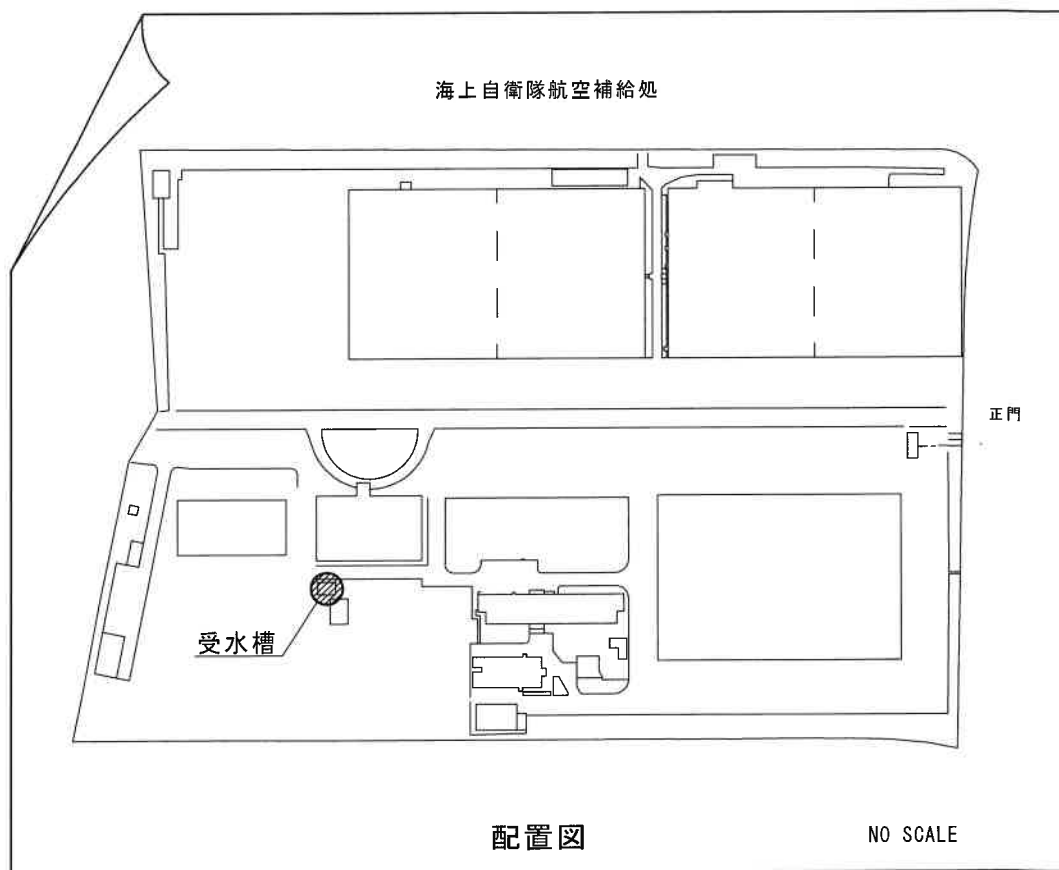
監督官確認印

上記のとおり承認します。ただし、この承認により（受注会社名）は、この契約の義務とされている事項につき、その責を免れるものではありません。

令和 年 月 日
(契約担当官等)



案内図 NO SCALE



配置図

NO SCALE

付図 1 - 履行場所